

令和 7 年第 2 回羅臼町議会定例会（第 2 号）

令和 7 年 6 月 1 9 日（木曜日）午前 1 0 時開会

○議事日程

- 日程第 1 議案第 3 3 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
日程第 2 議案第 3 4 号 令和 7 年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算
日程第 3 議案第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 4 議案第 3 6 号 財産の取得について
日程第 5 議案第 3 7 号 工事請負契約の締結について
日程第 6 発議第 2 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業
施策の充実・強化を求める意見書
日程第 7 各委員会閉会中の所管事務調査の件
日程第 8 議員派遣の件

○出席議員（10名）

議 長	1 0 番	佐 藤	晶 君	副議長	9 番	小 野	哲 也 君
	1 番	米 井	宏 喜 君		2 番	浜 岸	昭 仁 君
	3 番	小 川	雅 勝 君		4 番	山 下	竜 哉 君
	5 番	加 藤	勉 君		6 番	田 中	良 君
	7 番	高 島	讓 二 君		8 番	松 原	臣 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者

町 長	湊 屋	稔 君	副 町 長	川 端	達 也 君
教 育 長	石 崎	佳 典 君	監 査 委 員	松 田	眞佐都 君
企画財政課長	鹿 又	明 仁 君	総 務 課 長	湊	慶 介 君
町民環境課長	野 田	泰 寿 君	税 務 担 当 課 長	鹿 又	芳 弘 君
保健福祉課長	本 見	泰 敬 君	保健福祉課参事	七 海	隆 之 君
保健担当参事	飯 島	祥 子 君	産業創生課長	飯 島	東 君
まちづくり担当課長	伊 藤	芳 征 君	建設水道課長	佐 野	健 二 君
学 務 課 長	八 幡	雅 人 君	社会教育課長	長 岡	紀 文 君
会 計 管 理 者	大 沼	良 司 君	企画財政課参事	三 宅	悠 介 君

○職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 平 田 充 君 議 会 事 務 局 次 長 堺 勝 敏 君

午前10時00分 開会

◎開 議 宣 告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本定例会は、ペーパーレスを目的としたタブレットやパソコンの持ち込みも許可しております。また、報道機関や行政のカメラ及びパソコンの持ち込みも許可いたしております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第33号 令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第33号令和7年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） 参考資料の8ページにあります藻場現況調査及び情報収集事業という中で、稚魚が生長しやすく親魚がという、サケの回遊がよくなるとか、天然昆布の藻場の調査だと思うのですが、漁業者にとっては大変有り難い事業だと思っている中で、水中ドローン、水中カメラによる場所を調査するに当たって、4か所となっているのですが、具体的な場所はどこの場所なのかということ。この場所に関して、水深何メートルから何メートルぐらいまでの部分を調査して、これから進めていくのかという辺りを教えてもらいたいのですが、お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（飯島 東君） 主要な箇所につきましては、今現在、完全に特定した場所を想定しているものではございませんで、今後、こちらの資源会議を開く中で、この場所とこの場所という形で、予算の都合もありますので、やはり集中的にピンポイントとなりますと、人員もかけるとなりますと、予算の都合上もありますので、場所につきましては、今後しっかり検討されることとなっておりますが、現状で考えているのは、今、完全に繁茂している場所、ここがどうして繁茂できているのか、そういったところを中心に調査してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 浜岸昭仁君。

○2番（浜岸昭仁君） まだ全然場所は特定されていないと認識したほうがいいのでしょうか。たまたま三、四年ぐらい前から札文町沖で、漁組でウニのためのかごで養殖させている事業とか、そのところの碎石とかをやっている際に、ここ数年でその場所に昆布の生育状況、大変いい昆布がおがっているという話も聞いているので、その辺りにやるのかという感じで受け取っていたのです。これからやるのは全く決まっていないという形だったのですね。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（飯島 東君） 全く決まっていないというわけではなくて、ある程度こういった場所という話は、前回の会議の中でしたのですけれども、このたび部会の方、直接昆布を採っている方も会議に参加していただくことになっておりますので、そういった方の意見、今、浜岸議員が言ったような形で、この場所は何が原因で繁茂したのか、それを行ったのがよくて繁茂したのか、それとも何かほかの要因があるのかですとか、そういったところを集中的に判別していきたいという思いはありますけれども、そこについて、今現在、こことこことこの4か所という形で、しっかりとピンポイントで定めているものではないということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第34号 令和7年度目梨郡羅臼町水道事業会計補
正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第34号令和7年度目梨郡羅臼町水道事業会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。
これから、議案第３４号を採決します。
この採決は起立によって行います。
議案第３４号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。
したがって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３ 議案第３５号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定 について

○議長（佐藤 晶君） 日程第３ 議案第３５号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の
策定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。
これから、議案第３５号を採決します。
この採決は起立によって行います。
議案第３５号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。
したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４ 議案第３６号 財産の取得について

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第36号財産の取得について審議いたします。
提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。
これから、議案第36号を採決します。
この採決は起立によって行います。
議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。
したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第37号 工事請負契約の締結について

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 議案第37号工事請負契約の締結について審議いたします。
提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。
これから、議案第37号を採決します。
この採決は起立によって行います。
議案第37号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。
したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業
・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 発議第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中良君。

○6番（田中 良君） 発議第2号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年6月19日提出。羅臼町議会議長、佐藤晶殿。

提出者、羅臼町議会議員、田中良。

賛成者、羅臼町議会議員、加藤勉、同じく高島譲二、同じく浜岸昭仁。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町を初め、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて新たに策定された国土強靱化実施中期計画に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や防災・減災対策の推進に必要な予算を十分に確保すること。

２ 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など、森林被害対策、ＩＣＴ等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和７年６月１９日。

北海道羅臼町議会議長、佐藤晶。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 討論なしと認めます。

これから、発議第２号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第２号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、発議第２号は原案のとおり可決されました。

本意見書は、本議会において、関係機関に送付することに決定いたしました。

◎日程第７ 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第７ 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について、会議規則第７１条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決

定いたしました。

◎日程第8 議員派遣の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 議員派遣の件について議題といたします。

北海道町村議会議長会主催の町村議会議員研修会及び町村議会広報研修会について、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第2回羅臼町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時16分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員